

平成23年第2回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示.....	1 5
平成23年第2回常陸太田市議会定例会会期日程.....	1 6
第1号 3月4日(金)	
○議事日程(第1号).....	1 9
○本日の会議に付した事件.....	2 0
○出席議員.....	2 0
○説明のため出席した者.....	2 1
○事務局職員出席者.....	2 1
開 会.....	2 1
開 議.....	2 1
○会議録署名議員の指名.....	2 1
○諸般の報告.....	2 1
○日程第 1 会期の決定.....	2 2
○日程第 2 施政方針説明.....	2 2
○日程第 3 議案第2号ないし議案第16号(一括上程).....	3 0
提案理由説明.....	3 1
○日程第 4 議案第17号ないし議案第25号(一括上程).....	3 6
提案理由説明.....	3 7
○日程第 5 議案第26号ないし議案第35号(一括上程).....	4 4
提案理由説明.....	4 5
散 会.....	5 9
第2号 3月8日(火)	
○議事日程(第2号).....	6 1
○本日の会議に付した事件.....	6 1
○出席議員.....	6 1
○説明のため出席した者.....	6 1
○事務局職員出席者.....	6 1
開 議.....	6 2
○日程第 1 一般質問	
1番 藤田 謙二君.....	6 2
6番 平山 晶邦君.....	6 8
2番 赤堀 平二郎君.....	8 3

9 番 深谷 秀峰君.....	8 9
8 番 菊池 伸也君.....	9 6
5 番 鈴木 二郎君.....	1 0 1
散 会.....	1 1 2

第3号 3月9日(水)

○議事日程(第3号).....	1 1 3
○本日の会議に付した事件.....	1 1 3
○出席議員.....	1 1 3
○説明のため出席した者.....	1 1 3
○事務局職員出席者.....	1 1 3
開 議.....	1 1 4
○日程第 1 一般質問 2 2 番 宇野 隆子君.....	1 1 4
4 番 深谷 渉君.....	1 3 1
散 会.....	1 4 1

第4号 3月10日(木)

○議事日程(第4号).....	1 4 3
○本日の会議に付した事件.....	1 4 3
○出席議員.....	1 4 3
○説明のため出席した者.....	1 4 3
○事務局職員出席者.....	1 4 4
開 議.....	1 4 4
○日程第 1 議案質疑 議案第2号ないし議案第3 5号(一括上程).....	1 4 4
質 疑 2 2 番 宇野 隆子君.....	1 4 4
○日程第 2 請願第1号.....	1 5 3
散 会.....	1 5 3

第5号 3月16日(水)

○議事日程(第5号).....	1 5 5
○本日の会議に付した事件.....	1 5 5
○出席議員.....	1 5 5
○説明のため出席した者.....	1 5 5
○事務局職員出席者.....	1 5 6
開 議.....	1 5 6
○日程第 1 会期の延長.....	1 5 6

○日程第 2 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙.....	1 5 6
散 会.....	1 5 7
第 6 号 3 月 2 5 日 (金)	
○議事日程 (第 6 号)	1 5 9
○本日の会議に付した事件.....	1 5 9
○出席議員.....	1 5 9
○説明のため出席した者.....	1 5 9
○事務局職員出席者.....	1 6 0
開 議.....	1 6 0
○諸般の報告.....	1 6 0
○日程第 1 委員長報告 議案第 2 号ないし議案第 3 5 号並びに請願第 1 号	
総務委員長 益子 慎哉君.....	1 6 1
文教民生委員長 深谷 秀峰君.....	1 6 1
産業建設委員長 高星 勝幸君.....	1 6 2
予算特別委員会 高星 勝幸君.....	1 6 3
質 疑 6 番 平山 晶邦君.....	1 6 4
討 論 6 番 平山 晶邦君.....	1 6 6
討 論 1 0 番 高星 勝幸君.....	1 6 8
討 論 2 2 番 宇野 隆子君.....	1 6 9
討 論 5 番 鈴木 二郎君.....	1 7 3
討 論 2 2 番 宇野 隆子君.....	1 7 3
採 決.....	1 7 4
○日程第 2 議案第 3 6 号.....	1 7 6
提案理由説明.....	1 7 6
採 決.....	1 7 7
○日程第 3 議案第 3 7 号.....	1 7 7
提案理由説明.....	1 7 7
採 決.....	1 7 8
○日程第 4 議案第 3 8 号.....	1 7 8
提案理由説明.....	1 7 8
採 決.....	1 7 9
○日程第 5 所管事務調査.....	1 7 9
採 決.....	1 7 9
閉 会.....	1 8 1

資 料

議案等委員会付託表.....	1 8 3
請願文書表(第1号).....	1 8 5
一般質問発言通告者及び発言要旨.....	1 8 6
総務委員会審査報告書.....	1 8 9
文教民生委員会審査報告書.....	1 9 1
産業建設委員会審査報告書.....	1 9 2
予算特別委員会審査報告書.....	1 9 4
総務委員会所管事務調査について.....	1 9 5
文教民生委員会所管事務調査について.....	1 9 6
産業建設委員会所管事務調査について.....	1 9 7
議会運営委員会所管事務調査について.....	1 9 8

常陸太田市告示第 17 号

平成 23 年第 2 回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成 23 年 2 月 25 日

常陸太田市長 大 久 保 太 一

1. 期 日 平成 23 年 3 月 4 日
2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成23年第2回常陸太田市議会定例会会期日程

平成23年3月4日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
3月 4日	金	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.議案説明
3月 5日	土	休 会	
3月 6日	日	休 会	
3月 7日	月	休 会	
3月 8日	火	本 会 議	1.一般質問
3月 9日	水	本 会 議	1.一般質問
3月10日	木	本 会 議	1.議案質疑 2.委員会付託
		委 員 会	1.議会活性化特別委員会
3月11日	金	委 員 会	1.総務委員会 2.文教民生委員会
3月12日	土	休 会	
3月13日	日	休 会	
3月14日	月	休 会	
3月15日	火	休 会	
3月16日	水	本 会 議	1.会期の延長
3月17日	木	休 会	
3月18日	金	休 会	
3月19日	土	休 会	
3月20日	日	休 会	
3月21日	月	休 会	
3月22日	火	委 員 会	1.産業水道委員会

3月23日	水	委員会	1. 予算特別委員会
3月24日	木	休 会	
3月25日	金	本会議	1. 委員長報告（質疑・討論・採決） 2. 閉 会

平成23年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成23年3月4日(金)

議事日程(第1号)

平成23年3月4日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 施政方針説明
- 日程第 3 議案第 2 号 常陸太田市過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
- 議案第 3 号 常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 4 号 常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 5 号 常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 号 常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- 議案第 7 号 常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 8 号 常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について
- 議案第 9 号 常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 10 号 常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第 11 号 常陸太田市宅地分譲条例の廃止について
- 議案第 12 号 水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の変更契約の締結について
- 議案第 13 号 水郡線常陸太田駅改良工事平成23年度委託契約の締結について
- 議案第 14 号 常陸太田市道路線の変更について
- 議案第 15 号 常陸太田市道路線の認定について
- 議案第 16 号 県北地方広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について
- 日程第 4 議案第 17 号 平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)について
- 議案第 18 号 平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第 19 号 平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第 20 号 平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 議案第 21 号 平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3

号)について

議案第22号 平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第23号 平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について

議案第24号 平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について

議案第25号 平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)について

日程第5 議案第26号 平成23年度常陸太田市一般会計予算について

議案第27号 平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について

議案第28号 平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第29号 平成23年度常陸太田市介護保険特別会計予算について

議案第30号 平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について

議案第31号 平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について

議案第32号 平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について

議案第33号 平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について

議案第34号 平成23年度常陸太田市水道事業会計予算について

議案第35号 平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について

本日の会議に付した事件

日程第1 会期の決定

日程第2 施政方針説明

日程第3 議案第2号ないし議案第16号(一括上程・提案理由説明)

日程第4 議案第17号ないし議案第25号(一括上程・提案理由説明)

日程第5 議案第26号ないし議案第35号(一括上程・提案理由説明)

出席議員

議長	茅根 猛 君	副議長	山口 恒男 君
1番	藤田 謙二 君	2番	赤堀 平二郎 君
3番	木村 郁郎 君	4番	深谷 涉 君
5番	鈴木 二郎 君	6番	平山 晶邦 君
7番	益子 慎哉 君	8番	菊池 伸也 君
9番	深谷 秀峰 君	10番	高星 勝幸 君
11番	荒井 康夫 君	12番	成井 小太郎 君
14番	片野 宗隆 君	15番	福地 正文 君

17番	川又照雄君	18番	後藤守君
19番	黒沢義久君	20番	沢畠亮君
21番	高木将君	22番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	中原一博君	総務部長	大森茂樹君
市民生活部長	豊田紀雄君	保健福祉部長	安田隆君
産業部長	江幡治君	建設部長	菊池拓夫君
会計管理者	岡部芳雄君	水道部長	大和田猛君
消防長	菊池勝美君	教育次長	川上明文君
秘書課長	宇野智明君	総務課長	山崎修一君
監査委員	中村弘君		

事務局職員出席者

事務局長	時野谷彰	副参事兼総務係長	吉成賢一
主査兼議事係長	関勝則		

午前10時開会

議長（茅根猛君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は21名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。14番片野宗隆君、以上1名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成23年第2回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（茅根猛君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

6番	平山晶邦君	19番	黒沢義久君
----	-------	-----	-------

の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

初めに、茨城県市議会議長会第2回議員研修会の議員派遣を12月議会で議決しておりました

が、報告については、2月18日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、地方自治法第122条の規定により、平成22年常陸太田市事務に関する説明書が配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、平成23年2月例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしておりますので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一 君	副市長	梅原 勤 君
教育長	中原 一博 君	総務部長	大森 茂樹 君
市民生活部長	豊田 紀雄 君	保健福祉部長	安田 隆 君
産業部長	江幡 治 君	建設部長	菊池 拓夫 君
会計管理者	岡部 芳雄 君	水道部長	大和田 猛 君
消防長	菊池 勝美 君	教育次長	川上 明文 君
秘書課長	宇野 智明 君	総務課長	山崎 修一 君
監査委員	中村 弘 君		

以上、15名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 会期の決定

議長（茅根猛君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から3月18日まで15日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月18日まで、15日間と決定いたしました。

日程第2 施政方針説明

議長（茅根猛君） 次、日程第2、平成23年度施政方針について、市長より説明を求めます。
市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 平成23年第2回の市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから市政運営の推進につきましては、深いご理解とご支援をいただき、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

ます。

今期定例会は、平成23年度の予算を初め、重要案件についてご審議をいただきます。議案の説明に先立ちまして、市政運営の基本方針と平成23年度の施策概要を申し上げ、議員の皆様のご賛同を賜り、あわせて市民の皆様に一層のご理解とご協力をいただきたいと思います。

さて、我が国の人口は、少子高齢化の影響で、増加を続けてきた時代から減少していく時代へと大きく転換し、高齢化の進展も急速に進んでおります。また、経済状況は、平成20年のリーマンショック以来の低迷状態からなかなか抜け出せない状況にあります。急激な円高と株安はようやく落ち着きを見せましたが、いまだ慢性的なデフレが続いているところでございます。また、依然として失業率が高水準にあるなど、加えて昨今、原油等の高騰等もございまして、景気回復への不透明感はますます増しているところでございます。

このような中で、本市は合併後6年を経過いたしました。これまで「協働」と「エコミュージアム活動」をまちづくりの基本と位置づけ、市の将来像であります、市民のだれもが住んでよかったと思える町「快適空間」を目指してまちづくりを進めてまいりました。特に、常陸太田駅周辺、上・下水道、学校、消防署、道路、情報通信基盤などのインフラ整備を合併特例債等の有利な財政措置を活用して積極的に実施をしてまいりました。

また、少子化・人口減少対策、交流人口の拡大、働く場の確保などについて、みんなで知恵を出し合いながら取り組んでまいりました。しかし、人口の減少には歯止めがかからず、本年1月1日現在の人口は56,192人で、合併当時より4,355人、年間平均で716人減少しております。地域の活力を失うといった深刻な事態も考えられますので、これまでの事業を常に精査検証するとともに、新たな取り組みを進めるなど、少子化と人口減少の抑制に一層力を注いでまいります。

また、地域の元気づくりのためには、交流人口を増やすことも大変重要でございます。本年は、国民体育大会関東ブロック大会ソフトボール競技と、「巨木を語ろう全国フォーラム」が8月と10月に本市で開催されます。全国から多くの方が本市を訪れますので、常陸太田の歴史や文化、魅力を全国に発信するとともに、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

さらには、企業の誘致にさらに励行するとともに、農・商・工連携や農業の活性化、交流人口の拡大を図るための複合型交流拠点施設の整備を進めてまいります。

次に、まちづくりの基本姿勢でございますが、市民の皆様とのより一層の信頼確立を図るため、市政情報を積極的に提供し、市民の皆様の意見を十分に聞きながら、協働によるまちづくりを進めてまいります。

職員の資質向上につきましては、自己啓発意欲や政策形成能力の向上のため、専門研修機関への派遣やまちづくり自主活動などを実施してまいります。さらに、自主的な人材の育成や組織の活性化を図るため、総務省からの職員派遣により活力ある地域社会の形成に取り組んでまいります。

自主性・自立性の高い財政運営の確保につきましては、関係機関との連携を密にし、市税の適正な課税に努めるとともに、使用料等についても受益者負担の原則、公平性の観点から収納に努

めるなど、市税等収入対策本部を中心として積極的に財源の確保に努めてまいります。また、公共工事のコスト縮減を図るため、県及び県内市町村の共同利用による電子システムを導入し、電子入札の試行を行います。

総合計画の適切な進行管理と評価による行政経営につきましては、事務事業のPDCAを徹底することにより、効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、引き続き第5次総合計画の後期基本計画の策定作業を進めてまいります。

産学官連携によるまちづくりの推進につきましては、茨城キリスト教大学並びに常磐大学との包括的な連携協力協定に基づき、公開講座の開設、人的交流、さらには地元特産品を活用した新商品開発などの調査研究を進めてまいります。

以上、市政運営の基本的な考え方について申し述べさせていただきました。

それでは、当初予算の概要について申し上げます。

国の平成23年度予算案は、「新成長戦略」及び「財政運営戦略」により示された新政権の経済財政政策の基本的方針に基づく最初の予算で、一般会計の総額は、前年度と比較をして0.1%増の9兆2兆4,116億円となり3年連続で最大規模を更新しているわけでございます。

社会保障関係費は5.3%増の2兆8兆7,079億円で過去最高となる中、税収が4兆9,270億円に対して新規国債発行額が4兆2,980億円となり、当初ベースでは2年連続で借金が税収を上回る状況になっております。

茨城県の予算案につきましては、教育や福祉など「生活大県」づくりの事業に重点的に配分し、経済と雇用対策にも力を注ぐ予算として位置づけて編成されております。一般会計の規模は前年度当初と比較して3.3%減の1兆4兆0億1,100万円となっております。県税収入は3.7%増の3,070億円程度を見込んでおります。

本市の平成23年度一般会計は2兆3兆1億4兆0万円、平成22年度の当初予算と比較いたしますと3億4,700万円、1.5%の減額といたしました。2年ぶりの減額予算で、常陸太田駅周辺整備事業や峰山中学校校舎建設事業などの大規模事業が一段落したことが要因となっております。

歳入につきましては、若干の景気回復の兆しが見込まれることから、市税を3,600万円程度、また地方交付税が全国ベースで4,798億円の増額となりますことから3億1,000万円を増額いたしました。しかし、次年度以降に施設の耐震化対策、複合型交流拠点施設の建設、水道事業への出資などを予定しておりますので、市債を5億8,770万円、財政調整基金や減債基金の取り崩しにつきましても約3億円減額するなど、後年度への負担に十分な配慮をいたしたところでございます。

歳出につきましては、本市の重要課題であります少子化人口減少対策、人材の育成、産業の振興、地域の活性化など、活力ある常陸太田市を創出するための施策へ重点配分に心がけております。特に、中学生までの医療費無料化、保育園・幼稚園の第3子以降の無料化、新婚家庭家賃助成などを引き続き予算計上し、少しでも人口減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。また、理科支援員の全校配置と学校図書館専任図書司書の配置の拡充など、人材の育成にも配慮

いたしました。

市の財政状況ですが、平成23年度末の一般会計における市債残高は約244億円で、合併時より70億円減少の見込みであります。また、地方交付税の増額と起債の抑制などにより、実質公債費率は1.1ポイント減の12.6%、将来負担率は14.2ポイント減の64.4%と改善されております。引き続き、行財政の合理化と効率化を念頭に置きながら改善を図ってまいります。

特別会計につきましては、7会計で総額133億4,749万3,000円、前年度当初予算と比較して5.3%の減。企業会計は2会計で総額21億2,640万3,000円、前年度比4.5%の減となっております。各会計の予算を合計いたしますと385億7,789万6,000円で、前年度当初比2.9%の減となっております。

次に、主要な施策を総合計画前期基本計画の3つの基本方針に基づきましてご説明を申し上げます。

第1は、『輝く人をつくる』についてであります。

「未来を拓く人づくり」に関しましては、少子化・人口減少対策につきまして、昨年8月に開設いたしました結婚相談センター「YOU愛ネット」を中心に結婚の推進を図るとともに、男性の家事育児参加の促進に努めます。また、定住化の促進として、新婚家庭家賃助成に加えて、市内に住宅を取得する子育て世帯等に対し、固定資産税の2分の1相当分を助成する定住促進助成金の交付を実施してまいります。

子育て支援につきましては、子育ての負担感や不安感を軽減するために、子育て支援センターや子育て広場及びファミリーサポートセンターの充実を図りながら、子育てボランティアの育成を視野に入れた地域ぐるみの支援を進めてまいります。また、子育て世帯の経済的な負担を軽減するために、保育園・幼稚園の第3子以降の保育料無料化、乳児のおむつ購入費助成に引き続き取り組みます。さらには、子育て家庭応援情報誌「やまがきキッズ！」による情報発信に努めてまいります。

子どもと母親の健康確保につきましては、経済的な負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられるよう妊婦健康診査助成を拡充するとともに、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンを初めとする5種類の任意予防接種費用の助成を進めてまいります。

魅力ある学校づくりにつきましては、理科教育を重視した小学校新学習指導要領の完全実施に伴い、児童の科学に対する関心、意欲や科学的思考力を高めるため、理科支援員の小学校全校配置や教員の理科指導力に関する研修会を開催し、理科教育の充実を図る「未来を拓く常陸太田っ子サイエンスプロジェクト事業」を実施してまいります。

教育施設の整備につきましては、学校等施設の耐震化を図るため、郡戸小学校、里美中学校など13校の屋内運動場及び幸久幼稚園園舎の耐震診断、水府中学校など4校の校舎と屋内運動場の実施設計、機初小学校、誉田小学校校舎の耐震化工事を実施いたします。また、今後も児童生徒数の減少が見込まれる中で、学校の適正な規模を確保し、教育環境の質的な充実を図るため、学校の統合を進めてまいります。

「市の歌」の制定につきましては、市民が親しみをもって長く愛唱できる歌を制定し、市のイ

メージの発信，郷土愛の高揚，市民のさらなる一体感の醸成を図ってまいります。

次に，「楽しい人生の生きがいづくり」について申し上げます。

市民の多様な学習機会への支援につきましては，市民の要望等を踏まえながら，生涯学習センターや地区公民館で各種講座を開催し，郷土愛の涵養と交流人口の拡大につながるよう努めてまいります。また，図書館の機能充実を図るため，開館時間延長日を拡大するとともに，日立市，高萩市，北茨城市及び福島県いわき市との広域相互利用を開始し，利便性のさらなる向上に努めてまいります。

スポーツ，レクリエーション活動への支援につきましては，日常的な運動で市民が健康に暮らせるよう，引き続き「健康スポーツチャレンジデー」に取り組みます。また，国体関東ブロックソフトボール協議会の招致など，市の元気力の創造に努めてまいります。さらに，山吹運動公園体育館の耐震並びに改修設計を行い，安全で利便性の高い施設にしております。

第2は，『安らぎのある快適環境をつくる』についてでございます。

初めに，「ぬくもりのあるコミュニティづくり」について申し上げます。高齢福祉，介護保険につきましては，だれもが住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを進めるため，見守りネットワーク体制の構築を図ってまいります。緊急通報装置につきましては，所得制限を撤廃して無償貸与を行うほか，宅配買い物の代行サービスをより便利で利用しやすい制度にするための見直しを実施いたします。また，老朽化による特別養護老人ホームの建てかえ支援と，待機者解消を図るための計画的な施設整備の支援に取り組みます。

市民の地域活動の支援につきましては，「市民提案型まちづくり事業」を起点として，市民活動の広がりを図ってまいります。また，市民活動保険と備品貸し出しの物心両面でサポートをするとともに，活動の主体となる町会，市民団体，ボランティア，NPOなどによる連絡会議を設置してまいります。さらには，引き続き町会活動支援交付金を交付し，地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動を支援してまいります。

保健予防につきましては，特定健康診査及び各種のがん検診を推進するとともに，高齢者の肺炎予防効果が期待される高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用助成を進めてまいります。

介護予防につきましては，身近な地域でいきいきヘルス体操をさらに普及するため，シルバーリハビリ体操指導士の養成講習会を開催してまいります。

国民健康保険につきましては，疾病予防対策として特定健康診査，特定保健指導や人間ドック・脳ドック健診を引き続き実施するとともに，ジェネリック医薬品の普及促進などによる医療費の適正化にも努めます。また，保険税の収納率向上対策を推進し，財政基盤の強化と安定した事業運営に努めてまいります。

長寿医療制度につきましては，廃止後の新たな制度改正の動向を見きわめつつ，茨城県後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら適切に対処してまいります。また，健康診査や人間ドック・脳ドック健診費助成などの保険事業を推進し，高齢者が安心して利用できるよう円滑な事業運営に努めてまいります。

次に，「快適な暮らしづくり」についてご説明申し上げます。

道路の整備につきましては、安全で快適な交通ネットワークを確保するため、幹線道路である国道293号バイパス、国道461号水府里美間拡幅及び木崎稲木線トンネルの供用開始を国や県と協力を図りながら推進をしております。また、常陸太田南部幹線道路の全区間の早期完成を目指すとともに、市民生活に密着した生活道路の整備も推進しております。

地域公共交通につきましては、交通手段を持たない高齢者や子どもたちの日常生活の利便性を確保するため、引き続き路線バスの運行維持や市民バス、予約型乗り合いタクシーの充実に努めます。また、JR水郡線利用者の利便性に配慮した路線バスの運行ダイヤの構築とその利用促進にも努めてまいります。さらには、親の負担軽減を図るため、通学距離の長い高校生のバス通学者に対して、定期券購入費の一部を助成しております。

下水道整備事業につきましては、市民の快適な生活環境の実現と河川等の水質保全を図るため、地域に適した効率的な整備を推進しております。公共下水道は上河合町、大森町、馬場町、増井町、新宿町を整備するとともに、雨水幹線の整備を行っております。特定環境保全公共下水道は、大里町、大平町、松平町などの整備を実施いたします。

農業集落排水事業につきましては、佐都4地区を本年4月より供用開始をいたします。また、戸別合併処理浄化槽についても普及促進と普及率の向上に努めてまいります。

上水道事業につきましては、安全で安心な水を安定して供給するため、落合取水場の築造に続いて、仮称ではございますが、内田浄水場の築造と導水管、配水管の布設に着手いたします。また、市民の利便性の向上と事務の効率化のため、下水道課を統合して、水道と下水道料金の窓口一本化を図っております。

簡易水道事業につきましても、安定した供給体制を築くため、民地等に布設されている老朽配水管の布設がえ整備を進めてまいります。

ごみ処理対策につきましては、ごみのリサイクルと排出量の削減を進めるため、現在の収集処分方法を根本から見直し、市民の皆様が分別しやすいシステムにするため、平成24年度からの実施を目指して検討いたしております。

地球温暖化防止対策につきましては、太陽光発電設備等設置補助を引き続き行うとともに、「一人ひとりが作り出す共生、循環、協働のまち」の実現のため、市民環境会議の活動の充実など環境施策の積極的な活動を展開しております。

情報基盤の整備につきましては、市が整備した光ファイバー網を電気通信事業者に貸し付け、ブロードバンドサービスの提供を行うとともに、携帯電話不感地帯の解消のため、光ファイバー網を活用した移動通信用基地局の整備を進めてまいります。また、テレビ放送が本年7月に地上デジタル放送に完全移行することに伴い、国やNHKと連携して難視聴地域や高齢者世帯に対し、自主共聴施設の改修費補助や相談コーナーの開設などサポート体制を強化しております。

次に、「安心・安全なまちづくり」について申し上げます。

安心・安全なまちづくりにつきましては、各地域の30の自警団が組織されていますが、さらなる防犯組織の育成強化と市民参画を促し、防犯に対する裾野の拡大に努めてまいります。また、自警団や交通安全活動団体に対して、新たに市の安全パトロール車両の貸し出しを行うなど、防

犯や交通安全パトロール機能の一層の充実を図ります。

防犯灯につきましては、環境に優しいLED灯への転換を促進するとともに、料金の一括前払い制度を活用いたしまして経費の削減に努めてまいります。

防災につきましては、市民への災害情報や行政情報を迅速に周知するため、防災行政無線の活用を図るとともに、洪水や土砂災害時などが発生した場合に備え、町会を単位とする自主防災会の全町会への設立を推進いたします。また、里美地区の土砂災害ハザードマップを作成するなど、地域防災体制の整備を図ってまいります。

消防防災体制の充実強化につきましては、金砂地区への消防出張所の設置や消防救急無線のデジタル化のさらなる推進など、消防施設の整備を図ってまいります。

緊急医療体制の整備につきましては、救命率の向上を図るため、救急体制の強化とあわせ、茨城県ドクターヘリの有効活用を図り、救急救命体制の充実に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、関係機関及び関係団体との協働のもと、交通安全意識の高揚と啓発に努めるとともに、子どもや高齢者、障害者など、交通弱者に優しい交通安全設備の整備を推進いたします。

消費生活につきましては、複雑多岐にわたる消費問題に適切かつ迅速に対処するため、消費生活相談員の常設体制を整え、消費生活センターにおける相談業務のより一層の充実を図ってまいります。

大きく第3は、『町の元気をつくる』についてであります。

「地域を支える産業の元気と働く環境づくり」について申し上げます。

総合型交流拠点施設につきましては、施設の豊かな資源を生かしながら、将来にわたって市民や地域の元気を生み出していくための施設として整備を進めてまいります。

農業につきましては、付加価値の高い生産と生産コストの削減に向けた農業づくりに努め、農業従事者の所得向上を図ることにより地域の元気づくりを進めてまいります。また、県やJAなどと連携を密にして、農業生産の拡大と新たな農作物への取り組みを推進するとともに、新規就農者への支援及びサポートクラブの組織化を推進し、多彩な担い手の育成と確保に努めてまいります。

地産地消につきましては、引き続き朝市を開催するとともに、地場産物のPR活動に努めてまいります。また、特産品のブランド化を推進し、一層の普及拡大を図るとともに、エコ農業及び耕畜連携による循環型農業を推進することにより、安全、安心で付加価値の高い農産物の生産に努めてまいります。さらに、学校給食においては、有機栽培生産団体等との連携を密にして、地場産野菜等の利用拡大を図るとともに、常陸太田市産コシヒカリを使用した米粉パン給食を拡充し、地元産米の消費拡大と安全、安心な給食の提供を進めてまいります。

耕作放棄地対策につきましては、中山間地域等直接支払制度や農地・水環境保全対策事業の実施により、地域が一体となった農村環境の保全に努めます。また、市担い手育成総合支援協議会が実施主体となり、その発生防止と解消、農地の利用集積に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、地域における自己防衛体制づくりと、鳥獣保護区内での駆除の

実施など、農作物被害の軽減を図ってまいります。

生産コスト削減に向けた農業づくりにつきましては、引き続き町屋地区を初めとする圃場整備事業を推進するとともに、効率的で生産性の高い基盤づくりを進めてまいります。また、国が制度化した戸別所得補償制度につきましては、関係機関との連携によりこの周知と利用拡大を図ってまいります。

林業につきましては、森林湖沼環境税の活用により、森林を整備し、森林の持つ公益的機能の確保に努めてまいります。また、昨年度整備されました木材乾燥施設を有効活用して、地場産材の利用拡大と林業の振興を図ってまいります。

畜産業につきましては、里美ふるさと振興公社、茨城大学との産学官連携及び農業と連携した循環型を推進するとともに、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの伝染病や感染症対策に努めるなど畜産の振興を図ってまいります。

広域的な農林道である県北東部地区広域農道ふるさと農道及び奥久慈グリーンラインにつきましては、全線の早期完成に向け、国・県への要望活動を引き続き行ってまいります。また、県北東部地区広域農道は、町屋町から日立市入四間までが平成23年度に供用開始する予定でございます。

商工業につきましては、国・県の制度資金の活用支援と自治金融等の融資あっせんを継続し、経営の安定と活力ある商工業の振興を図ってまいります。また、地域資源を活用した新商品の開発支援や市内立地企業間のビジネス拡大に向けた機会の創出に努めてまいります。

雇用対策につきましては、引き続き県補助金を活用した雇用対策事業に取り組むとともに、関係機関との連携を図り、立地企業の雇用拡大を推進してまいります。

企業の誘致につきましては、常陸太田工業団地の完売や立地企業の工場増設など一定の成果があらわれておりますが、地域産業の活性化と雇用の場を確保するため、優良企業の誘致と立地企業のフォローアップを継続して進めてまいります。

次に、「地域ブランドと交流空間づくり」でございます。

地域資源のブランド化につきましては、常陸太田市産コシヒカリ、ブドウ、常陸秋そばなどの生産拡大、品質向上及び販路拡大に取り組み、市の特産物としてのブランド化を進めてまいります。また、加工品生産への取り組み意欲を高めるため、講習会や施設整備等を支援するとともに、新たな方策として、市外の企業と連携した農商工連携等による新商品づくりに努めてまいります。情報発信につきましては、旅行者のニーズと本市の魅力をきめ細かく伝えるため、ホームページや各種メディアを活用して市と観光物産協会が一体となって情報の発信を強化し、交流人口の拡大を図ってまいります。

体験・滞在型観光の推進につきましては、宿泊機能を有する体験型交流施設として、旧金砂小学校の改修整備を進めておりますが、利用者と地域の自然や歴史、農林業、食などを活用した体験メニューを提供するため、施設整備とあわせて地域の方々と連携した運営体制づくりを進めてまいります。

都市との交流の推進につきましては、各種農業体験やワーキングホリデー、教育旅行の受け入

れなどを実施し、常陸太田ツーリズムを推進してまいります。また、本市の自然や歴史、文化、特産品などの地域資源を磨き組み合わせることにより、市独自の観光メニューとして情報発信を行うとともに、市観光物産協会との連携により「おもてなし」などの受け入れ体制の整備を推進してまいります。また、今年度は里美地区において、総務省地域創造力プランの「地域おこし協力隊」を受け入れ、地域の元気づくりや地域力の維持、強化を図ってまいります。

エコミュージアム活動の推進につきましては、魅力ある自然や歴史、文化などの多種多様な地域資源を生かし、地域が主体となって活動する市民協働による元気な町づくりを支援してまいります。また、10月には、巨樹・巨木をテーマとする「第24回巨木を語ろう全国フォーラム茨城・常陸太田大会」と指定文化財の集中公開を開催し、本市の豊かな自然と観光資源を全国へ発信してまいります。

本市の祭り、イベントの魅力向上につきましては、地域との協働を基本に、イベント内容の見直し、充実を図るとともに、情報を多く発信することにより来訪者の増加につなげてまいります。

以上、平成23年度の施政方針を申し上げます。ご賢察の上、ご理解とご賛同をいただき、その執行に対しまして、力強いご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回の提出案件でございますが、条例の制定が3件、条例の一部改正が6件、条例の廃止が1件、工事の委託変更契約及び契約の締結が各1件、市道路線の変更及び認定が各1件、県北地方広域市町村圏協議会の廃止に関する協議が1件、平成22年度各会計の補正予算が9件、平成23年度一般会計並びに特別会計の当初予算が10件、合わせまして34件でございます。

なお、今会期中に、人事案件3件を追加提案する予定でありますので、あらかじめご了承くださいと存じます。

各議案の提案理由などにつきましては、議題となりましたときに、副市長及び担当部長よりそれぞれご説明申し上げます。慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり承認と可決、ご同意を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつといたします。

議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

片野議員が出席されております。

日程第3 議案第2号ないし議案第16号

議長（茅根猛君） 次、日程第3、議案第2号常陸太田市過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、議案第3号常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例の制定について、議案第4号常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について、議案第5号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について、議案第6号常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について、議案第7号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第8号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について、議案第9号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第10号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第11号常陸太田市宅地分譲条例の廃止について、議案第12号水郡線常陸太田駅改

良工事平成22年度委託契約の変更契約の締結について、議案第13号水郡線常陸太田駅改良工事平成23年度委託契約の締結について、議案第14号常陸太田市道路線の変更について、議案第15号常陸太田市道路線の認定について、議案第16号県北地方広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について、以上15件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） 提案者にかわりまして、ご説明をいたします。

議案書1ページをお開きいただきます。議案第2号常陸太田市過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例の制定について、常陸太田市過疎地域の固定資産税の課税免除に関する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月24日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、「農村地域工業等導入促進法」第10条の規定に基づく課税免除に係る措置。これはこれまで金砂郷地区だけに適用しておりましたが、この措置が終了したことに伴い、金砂郷地区、水府地区及び里美地区、いわゆる過疎地域に認定されております地域における固定資産税の課税免除制度の統一を図るため、本条例を制定するものでございます。内容につきましては、これまでの水府地区及び里美地区の課税免除制度と同様になります。

2ページをお開きいただきます。第1条は目的の規定であり、過疎地域とみなされる金砂郷、水府及び里美地区の人口の過度の減少を防止するとともに、工業等の導入の促進により地域社会の基盤を強化し、住民福祉の向上に寄与するため、常陸太田市過疎地域に本条例の適用を受ける設備を新設または増設した者に係る固定資産税の課税免除を行うことを定めることを目的としております。第2条は課税免除の適用を受ける固定資産税の範囲、第3条は課税免除の期間、第4条は申請書の提出。

次のページになりますが、第5条規則への委任規定でございます。附則といたしまして、第1項は施行期日、第2項はこれまでの条例の廃止、第3項は経過措置の規定でございます。

なお、4ページから7ページにつきましては、参考資料でございますが、申請書等の様式を規定した施行規則でございます。

続きまして、8ページをお開きいただきます。議案第3号常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例の制定について、常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田駅周辺整備により自転車駐車場を設置するため、本条例を制定するものでございます。

内容につきましては、9ページをお開きいただきますが、第1条は条例の趣旨、第2条は名称及び位置、第3条は駐車できる自転車の種類、第4条から9条は使用の制限や使用登録等、次の10ページの第10条ですが、放置自転車等に係る措置について定めておまして、所有者不明等の放置自転車につきましては、市自ら処分することができる旨等の定めでございます。第11条から12条は市の免責と損害賠償。

次の11ページの13条ですが、使用の休止、14条が委任規定でございます。

附則で本条例は23年4月1日から施行するとしてございます。

なお、12ページには施行規則を参考として添付してございます。

続きまして、16ページをお開きいただきます。議案第4号常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について、常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございます。常陸太田駅周辺整備により駅前広場を設置するため、本条例を制定するものでございます。駅前広場は、鉄道利用者などのバス、タクシー等への乗りかえなどの交通連絡機能、そして、人々の交流や都市の拠点などとしての都市の広場機能等を確保し、市の玄関口にふさわしい広場として、いわゆる通過する駅から集う駅への思いを企図して整備を進めてまいりました。具体的内容につきましては、17ページをごらんいただきたいと思います。各条文をご説明いたします。

第1条では条例の趣旨、第2条では名称及び位置、また、第3条は駅前広場の施設について定めております。第3条第1号には、市広報や展示等を行いながら、駅利用者や来訪者が集えるコミュニティ施設を、第2号にはイベント等が開催できる広場を、第3号には、駅利用者がキスアンドライド、あるいはパークアンドライド等に利用できる無料の駐車場を設置すると定めております。第4条は、駅前広場を管理運営するための業務でございますが、特に、第3号では利用促進に関する業務を定めておまして、公共機関に乗り継ぐ場所としての機能だけでなく、新設されたコミュニティスペースや駅前広場を活用して、通過駅から市民が集う駅前広場として市民の皆様が積極的に活動いただけるような管理運営を行ってまいります。第5条以下は、利用する場合の行為の制限等、一般的な利用のルール等を定めております。

なお、附則といたしまして、この規則は4月1日から施行するものとしてございます。

21ページから32ページまでは、参考までに施行規則の添付をしてございます。

続きまして、33ページをお開き願います。議案第5号常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部改正について、常陸太田市公共施設の暴力団等排除に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田駅周辺整備により自転車駐車場及び駅前広場を設置すること等に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。この条例は、別表で掲げる条例の公共施設において、暴力団等の使用を制限する規定でございまして、内容につきましては、35ページの新旧対照表でご説明をさせていただきます。

今回は別表の改正でありまして、1つには、昨年9月の市議会定例会におきまして、4地区の墓地の設置管理条例を統一するため、常陸太田市霊園墓地の設置及び管理に関する条例を制定いたしました。これに伴う改正となっております。2つ目といたしましては、36ページにおいて新たに常陸太田市自転車駐車場設置及び管理に関する条例及び常陸太田駅前広場の設置及び管理に関する条例を加えるものでございます。さらに、これら改正に伴う項の整理を行うものでございます。

34ページの附則で、この条例は、平成23年4月1日から施行することとしております。

続きまして、37ページをお開きいただきます。議案第6号常陸太田市医療福祉費の支給に関する条例の一部改正について、常陸太田市医療福祉費支給に関する条例の一部改正する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由ですが、医療福祉費支給に係る茨城県の妊産婦の受給資格要件が改正されたため、本条例の一部改正を行うものでございます。今回の改正につきましては、妊産婦マルフクの申請に係る負担を軽減するため、これまで受給者証交付申請の際に必要なでありました医師の証明を省略しまして、母子健康手帳の交付と同時に受給者証の交付手続きができることにしたものでございます。

39ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明申し上げます。第2条定義でございますが、第1号で妊産婦マルフクの有効期間を妊婦の届け出のあったもののうち、保険医療機関から別表第1に掲げる「対象疾病と診断された日から」と定めておりましたが、「妊娠の届け出のあった日の属する月の初日から」に改めるものでございます。

40ページをお開きいただきます。第4条、医療福祉費の支給でございますが、第1項については、対象者が妊産婦である場合の支給条件が別表第1に掲げる疾病に限られておりましたが、「妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷」と改めるものでございます。

41ページをお開きいただきます。別表につきましては、妊産婦の定義及び医療福祉費の支給条件でありました対象疾病を定めた別表第1を削除しまして、以下それぞれ繰り上げを行うものでございます。

38ページに、附則でございますが、この条例は、平成23年4月1日から施行することとするものでございます。附則2では、この条例の施行日前の診療に係る医療福祉費の支給については、従前の例によることとする定めでございます。

続きまして、42ページをお開きいただきます。議案第7号常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございます。佐都4地区農業集落排水処理施設が平成23年度から供用されることに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

44ページの新旧対照表をごらんいただきます。別表第1に施設の名称、「1、処理区域」を追加するものでございます。

43ページの附則でございますが、この条例は、平成23年4月1日から施行することとしております。

続きまして、45ページをお開きいただきます。議案第8号常陸太田市都市計画審議会条例の一部改正について、常陸太田市都市計画審議会条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございます。常陸太田市都市計画審議会を組織する委員の構成について見直すため、

本条例の一部改正を行うものであります。今後の都市計画の幅広い案件の審理における委員の皆様から出されるご意見に対しましては、より専門的な視点での意見をもって整理することが必要でございます。このことから学識経験を有する者を増員することとし、本条例の一部を改正するものでございます。具体的に47ページをごらんいただきたいと思っております。

第3条第1項第1号に規定しております「学識経験のある者二人以内」としているものを「3人以内」とするものでございます。本条例は交付の日から施行するものでございます。

続きまして、48ページをお開きいただきます。議案第9号常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について、常陸太田市駐車場設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございますが、中城駐車場の廃止及び駅北駐車場の整備等に伴い、本条例の一部改正を行うものであります。

改正の内容でございますが、51ページの新旧対照表をごらんいただきたいと思っております。第2条の表で、中城駐車場を廃止いたします。現行第4条のいわゆる時間貸し駐車であります普通駐車を廃止いたします。これに伴い、現行第5条の駐車区分も廃止いたします。さらに、現行の第6条の第1項から第3項までをまとめまして、改正案の第4条とし、駐車場の使用及び使用料金について定めます。

52ページにつきましては、これに伴い、現行の第7条を5条とし、3項に駅北駐車場について、JR水郡線を定期的に利用する場合の料金の減免規定を加えるものでございます。減免の内容につきましては、規則等で定めることといたします。現行の第8条から14条につきましては、これら改正に伴う条の整理でございます。

53ページにつきましては、別表について整理したものでございます。

49ページの附則で、この条例は、平成23年4月1日から施行することといたします。

50ページは経過措置でございます。

続きまして、54ページをお開きいただきます。議案第10号常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございます。常陸太田地区水道事業と金砂郷地区水道事業の統合に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。改正の内容は、56ページから57ページの新旧対照表によりご説明いたします。

今回の事業統合に伴う事業認可の変更により、第2条第2項第1号の表中、名称を削除し、給水区域、給水人口、1日最大給水量を表のように改めます。さらに、第2条第2項の文言の整理を行います。

55ページにお戻りいただきまして、附則といたしまして、施行期日ですが、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、58ページをお開きいただきます。議案第11号常陸太田市宅地分譲条例の廃止

についてでございます。常陸太田市宅地分譲条例を廃止する条例を次のように制定するものとする。平成23年3月4日提出，市長名。

提案理由でございます。宅地分譲事業が平成23年3月31日で終了することに伴い，本条例を廃止するものでございます。

59ページに廃止条例がございます。常陸太田市宅地分譲条例を廃止する条例，常陸太田市宅地分譲条例は廃止する。施行期日につきましては，附則第1項で平成23年4月1日からとさせていただきます。附則第2項は，宅地分譲条例を廃止することに伴い，常陸太田市特別会計条例の第1条第5号に規定する常陸太田市宅地分譲事業特別会計を廃止するものでございます。第3項は経過措置でございます。

続きまして，60ページをお開きいただきます。議案第12号水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約の変更契約の締結について，平成22年4月1日委託契約をした水郡線常陸太田駅改良工事平成22年度委託契約について，下記のとおり変更したいので，地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき，議会の議決を求める。

これにつきましては，平成22年第1回市議会定例会におきましてご承認いただきました平成22年度委託契約の変更でございます。

記といたしまして，1，契約の目的，水郡線常陸太田駅改良工事。2，契約の金額，変更前7億6,787万4,000円，変更後6億5,852万8,000円。3，契約の相手方は，茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号，東日本旅客鉄道株式会社，執行役員水戸支社長熊本義寛。平成23年3月4日提出，市長名でございます。

工事内容変更等につきましては，次ページにございます。場所は，常陸太田市山下町地内水郡線常陸太田駅構内でございます。工事の内容につきましては，乗降場の新設，軌道新設，通信ケーブル新設等が完了いたしました。新駅舎下屋の一部等の施工が，旧駅舎が支障となっているために，旧駅舎撤去後で着工となるために繰り越すとともに，平成21年3月18日に締結いたしました施行協定時には，工事の特殊性及び特異性もございまして，年度協定につきましては，上限で概算積算をせざるを得なかったために，その分を合わせました1億934万6,000円につきまして減額するものでございます。

続きまして，62ページをごらんいただきます。議案第13号水郡線常陸太田駅改良工事平成23年度委託契約の締結についてでございます。水郡線常陸太田駅改良工事に関する平成23年度の委託について，下記のとおり契約を締結するため，地方自治法第96条第1項第5号の規定に基づき，議会の議決を求める。

記，1，契約の目的，水郡線常陸太田駅改良工事。2，契約の方法，随意契約。3，契約の金額，1億2,681万8,000円。4，契約の期間，契約の日から平成23年9月末日まで。5，契約の相手方ですが，茨城県水戸市三の丸一丁目4番47号，東日本旅客鉄道株式会社，執行役員水戸支社長熊本義寛。平成23年3月4日提出，市長名でございます。

工事内容につきましては，次ページにございます。工事内容でございますが，議案第12号でご説明をさせていただきました新駅舎下屋の一部等の施工と旧駅舎撤去工事でございます。議案

第12号で減額した額1億934万6,000円と21年度に締結をいたしました23年度債務負担分がございます。1,747万2,000円でございますが、これを合わせました協定額を委託契約するものでございます。

続きまして、64ページをお開きいただきます。議案第14号常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線の変更についてでございます。常陸太田市道路線を変更したので、道路法第10条第3項の規定により、次のとおり議会の承認を求め。平成23年3月4日提出、市長名。

提案理由でございますが、道路整備に伴い、市道路線を変更するものでございます。65ページに市道路線変更となる路線名、新旧の起・終点、幅員、延長を記載してございます。市道3路線の変更による差し引き延長距離は583.3メートルの増となっております。

66ページから70ページにつきましては、それぞれの市道路線の変更の位置図、それから、市道路線の変更図を記載してございます。

続きまして、71ページをごらんいただきたいと思います。議案第15号常陸太田市道路線の認定についてでございます。常陸太田市道路線を認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、次のとおり議会の議決を求め。平成23年3月4日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、道路整備等に伴い、市道路線として認定するものでございます。

72ページをごらんいただきます。新たに市道認定をいたします路線名、起点、終点、幅員、延長を記載してございまして、3路線の認定による延長距離は412.0メートルでございます。

73ページから76ページにつきましては、それぞれの路線の市道路線認定位置図、市道路線認定図を記載してございます。

続きまして、77ページをごらんいただきます。議案第16号県北地方広域市町村圏協議会の廃止に関する協議について、地方自治法第252条の6において、その例によるところとされる同法第252条の2第3項の規定に基づき、県北地方広域市町村圏協議会の廃止について、別紙のとおり協議するものとする。平成23年3月4日提出、市長名でございます。

提案理由でございますが、県北地方広域市町村圏協議会を存続する必要がなくなったので、廃止するため議会の議決を求めのものです。県北地方広域市町村圏協議会につきましては、平成16年に健診事業等の共同処理を終了したことに伴い、一部事務組合から協議会に組織がえを行いました。そして、広域市町村圏計画の策定やその実施に関する連絡調整などを行ってまいりました。しかしながら、市町村合併による構成団体の減少により、その機能の必要がなくなったために廃止するものでございます。

78ページをお開きいただきます。構成4市町村の協議により、平成23年3月31日限りで県北地方広域市町村圏協議会を廃止するものでございます。

議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

日程第4 議案第17号ないし議案第25号

議長（茅根猛君） 次、日程第4、議案第17号平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第

4号)について、議案第18号平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について、議案第19号平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第3号)について、議案第20号平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、議案第21号平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、議案第22号平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第3号)について、議案第23号平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について、議案第24号平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)について、議案第25号平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)について、以上9件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長(梅原勤君) それでは、精算につきまして説明させていただきます。

別冊資料をごらんいただきます。議案第17号平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)、平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,652万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ246億7,362万7,000円とする。第2条が繰越明許費の補正、第3条が債務負担行為の補正、第4条が地方債の補正でございます。平成23年3月4日提出、市長名。

13ページをお開きいただきます。事項別明細により説明をさせていただきます。

歳入でございます。

1款市税の1項市民税でございますが、個人分につきましては、滞納繰り越し分の増収が見込めることから1,024万8,000円の増額とし、法人分につきましては、法人収益の増加が見込めることから2,952万9,000円の増額計上といたしました。

9款1項1目地方特例交付金、10款1項1目地方交付税の増額につきましては、それぞれ交付額の決定によるものでございます。

12款1項3目商工費負担金につきましては、宮の郷工業団地の管理経費の確定に伴い、32万9,000円を減額いたしました。

13款1項3目商工使用料につきましては、竜神大吊橋の渡橋者の減少が見込まれるため、458万8,000円を減額いたしました。国・県支出金につきましては、それぞれの事業費の増減に伴い補正するものでございます。

14ページをお開きいただきます。14款2項2目総務費国庫補助金のうち、集落活性化事業費補助金350万円につきましては、旧金砂郷小学校設計業務の財源とするものでございます。また、国の補正予算を活用して、「地域活性化・きめ細かな交付金」1億8,537万9,000円、それから「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金」3,800万円を計上いたしました。6目の教育費国庫補助金につきましては、国の補正予算に伴い、瑞竜中学校耐震化事業の財源として4,762万6,000円を追加いたしました。

15款2項2目1節社会福祉費補助金750万円の増につきましては、グループホーム増設の財源としまして、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を計上いたしました。

15ページをお開きいただきます。13目過疎地域自立促進県補助金につきましては、過疎対策事業債の償還財源として交付されるものでございまして、本市の交付限度額900万円を計上いたしました。

16ページの17款1項1目総務費寄附金でございますが、ふるさと常陸太田寄附金、いわゆるふるさと納税として寄附いただきました14件分の計上でございます。

18款2項基金繰入金でございますが、歳入の増額と事業の確定などにより歳出が減額となることから、財政調整基金、減債基金からの繰り入れを減額するものでございます。

17ページにかけまして、20款4項3目のうち、「長寿社会づくりソフト事業費交付金」につきましては、地域社会振興財団の採択を受けたことから、赤レンガとイチョウ祭りの財源として100万円を計上いたしました。

21款1項4目過疎対策事業債でございます。「過疎自立促進特別措置法」の改正により過疎地域の交通手段確保や集落活性化の財源としまして過疎地域自立促進特別事業債8,260万円を計上いたしました。その他の市債は対象事業費の確定によるものでございます。

次に歳出でございます。

今回の補正予算には、国の補正予算に伴う「地域活性化・きめ細かな交付金事業」、それから、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業」を計上しております。その他の補正につきましては、各事業の内容・数量等の確定、あるいは契約差金、基金利子を積み立てるもの、その他制度の確定などによるものが主な内容でございますので、大きく増減するものを中心に説明させていただきます。また、地域活性化交付金事業につきましては、各費目にまたがりますので、後ほど一括して説明させていただきます。

18ページをお開きいただきます。2款1項1目一般管理費の3節退職手当特別負担金につきましては、当初定年退職者23名を見込んでおりましたが、勧奨退職者7名分の経費を増額するものでございます。

19ページの3目財政管理費の増額につきましては、次年度以降の公債費の償還財源として減債基金に2億1,392万6,000円を積み立てるものでございます。

20ページをお開きいただきます。11目市民生活費100万円につきましては、先ほど歳入でご説明申し上げました「長寿社会づくりソフト事業交付金」を財源として、赤レンガとイチョウ祭りに助成するものでございます。

25ページをお開きいただきます。3款民生費1項1目には、国民健康保険の基盤安定事業の財源として、繰出金3,206万7,000円を追加いたしました。

26ページでございます。8目介護保険費では、グループホームの増設等の経費として、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金750万円を追加するとともに、特別会計におきまして、介護施設サービス給付費や地域密着型介護給付費が減額となることから、一般会計負担分1,493万7,000円を減額いたしました。

30ページをお開きいただきます。右側ですが、28節繰出金1,923万7,000円の減額につきましては、農業集落排水事業特別会計の財源が確保されたことによるものでございます。

32ページに参りまして、7款4項4目駅周辺整備事業費につきましては、事業費等の確定等により9,200万円を減額いたしました。

35ページをお開き願います。9款3項3目学校建設費でございます。債務負担行為により、23年度の予算計上を予定しておりました瑞竜中学校耐震改修工事が、国の補正予算により平成22年度に配分されることとなったため、9,381万1,000円を増額いたしました。

37ページをお開き願います。11款1項公債費でございますが、平成21年度債の借入れが終了し、支払利子が確定しましたことから、3,713万3,000円を減額いたしました。

38ページでございます。12款1項普通財産取得費に2億4,517万2,000円を計上いたしました。特別会計の廃止に伴い、白幡台団地、東の台団地の分譲地を買い入れるとともに、土地開発基金で保有している中央パーキング、滝坂土地区画整理、東部南土地区画整理内の用地を一般会計で買い戻すものでございます。

次に、「地域活性化・きめ細かな交付金事業」、それから、「地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金事業」について一括して説明をいたします。

19ページにお戻りいただきます。2款1項7目支所費につきましては、里美支所南庁舎の解体と車庫の2階を書庫に回収するためのもので、947万5,000円を計上いたしました。

25ページでございます。3款1項2目老人福祉費におきまして、緊急通報システム30台の購入費195万2,000円を予算化いたしました。

次、26ページをお開きいただきます。工事請負費666万円と備品購入費98万円は、心身障害者福祉センター「くにみ」におきまして、空調機器及び電気設備の改修、それから厨房機器を設置するものでございます。

27ページ、2目の保育所費におきましては、トイレの様式化、愛保育園の外壁塗装、木崎保育園、里美保育園の空調機器購入等を予算化いたしました。

31ページでございます。4目観光費15節工事請負費の補正355万1,000円につきましては、西山の里桃源のといの改修、それからぬく森の湯のろ過ポンプ交換を予算計上いたしました。

7款2項道路橋りょう費でございますが、32ページの工事請負費に1億6,488万1,000円、4目橋りょう維持費に工事請負費699万3,000円を計上いたしました。

34ページをお開きいただきます。9款2項小学校費、それから、35ページの3項中学校費、それから、4項幼稚園費のそれぞれの調査設計委託料、工事請負費につきましては、施設の補修と焼却炉の撤去を行うものでございます。5項6目図書館費の補正416万8,000円についてでございますが、郷土資料や高齢者向けの拡大活字図書を購入費を予算化いたしました。7目の資料館費、8目の梅津会館費の補正につきましては、施設の耐震診断を行うもの、9目の市民交流センター費604万8,000円につきましては、施設の補修に係るもの、生涯学習センター費2,558万7,000円につきましては、プロジェクターを購入するための費用でございます。

37ページの6項3目学校給食費の事業費につきましては、施設の床などの修繕料で、備品購入費につきましては太田調理場に冷蔵庫を購入するものでございます。

6ページにお戻りいただきます。繰越明許費の補正でございます。追加でございますが、8ページにかけまして、合計28事業9億3,464万2,000円の繰越明許費を計上しております。河川敷内の工事協議や土地補償、電柱等の移設などに不測の日数を要したもので、関係機関との調整に日時を要したもののほか、国の補正予算に基づく地域活性化に係るものでございます。変更につきましても河川敷内の工事協議に時間を要したため、里野宮白羽線道路整備事業7,600万円を1億556万円といたしました。

9ページをお開き願います。債務負担行為の補正でございます。中学校耐震改修工事につきまして、国の補正予算を財源として、平成22年度の歳出予算に計上することとなったために、債務負担行為を廃止するものでございます。

10ページは地方債の補正でございます。事業費の確定や過疎対策自立促進特別事業債の追加により、地方債の限度額合計25億1,880万円を25億3,100万円とするものでございます。

続きまして、議案第18号平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)でございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ2,624万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8,212万6,000円とする。平成23年3月4日提出、市長名でございます。

今回の補正予算につきましては、主に平成21年度国庫補助金の超過交付に伴う返還金及び一般会計からの法定繰入金を増減調整に係る補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

第3款の国庫支出金につきましては、特定健康診査等事業費の減によるものでございます。第3款2項1目財政調整交付金につきましては、特別調整交付金の減によるものでございます。また、4目の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金につきましては、70歳から74歳までの医療費自己負担割合引き上げ1割から2割に引き上げられましたが、その引き上げ凍結による高齢受給者証再交付の費用に充てるものでございます。

第6款の県支出金につきましては、特定健康診査等事業費の減によるものでございます。

8款の財産収入につきましては、支払準備基金利子でございます。

9款1項1目の一般会計繰入金、7ページに移りまして、2項1目支払準備基金繰入金につきましては、法定繰入金を増減調整及び歳入歳出の予算調整によるものでございます。

次に、8ページをお開きいただきまして歳出でございます。

第1款の総務費につきましては、職員人件費国保連合会負担金及び電算委託料の減によるものでございます。

第7款1項1目、9ページに移りまして2目の保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、それぞれの額の確定に伴うものでございます。

8款の保険事業費につきましては、電算委託料の減によるもので、9款の基金積立金につきましては、支払準備基金利子の積み立てを行うものでございます。

1 1 款の諸支出金につきましては、過年度分の保険税の還付及び療養給付費等負担金などの返還に伴うものでございます。

続きまして、議案 1 9 号平成 2 2 年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。第 1 条、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 億 1, 3 0 0 万 4, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 億 4, 0 6 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。平成 2 3 年 3 月 4 日提出、市長名でございます。

6 ページからの事項別明細でございますが、歳入でございます。

3 款 1 項・2 項、4 款、5 款及び 7 款 1 項につきましては、介護給付費の減に伴い、国・県等の補助金及び一般会計繰入金の減額等の補正でございます。

6 款 1 項につきましては、支払準備基金積立金利子の減額補正でございます。

6 款 2 項につきましては、公用車売払いに伴う増額補正でございます。

続きまして、7 ページ 7 款の支払準備基金積立金につきましては、調整による減額補正でございます。

8 ページをお開きいただきまして歳出でございますが、2 款 1 項 1 目居宅介護サービス給付金につきましては、給付件数の増が見込まれることにより増額補正をするものでございます。

2 款 1 項 2 目の施設介護サービス給付費につきましては、介護療養型の医療施設の廃止が見送られまして、これに伴い介護老人保健施設への利用者の移行分が当初見込みを下回ることによる減額補正でございます。

2 款 2 項の地域密着型介護予防サービス給付金につきましては、利用人数及び 1 人当たりの給付費が当初見込みを下回ることによる減額補正でございます。

2 款 4 項高額介護サービス費につきましては、給付件数の増が見込まれることによる増額補正でございます。

6 款につきましては、支払準備基金積立金の増額補正でございます。

続きまして、議案第 2 0 号平成 2 2 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）でございます。平成 2 2 年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 6, 9 4 7 万 7, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 億 5 9 6 万 7, 0 0 0 円とする。以下、第 2 条が繰越明許費、第 3 条は地方債の補正でございます。平成 2 3 年 3 月 4 日提出、市長名。

4 ページをお開きいただきます。繰越明許費でございますが、平成 2 2 年度的那珂久慈流域下水道建設工事負担金につきましては、県から予算繰り越しの通知があったことにより繰り越すものでございます。

5 ページの地方債補正でございます。公共下水道、流域下水道、建設工事費の減によるものでございます。

8 ページをお開きいただきます。歳入でございます。

1 款 1 目受益者負担金でございますが、6, 6 8 2 万 3, 0 0 0 円の減額でございます。佐竹南台団地の公共下水道接続が、市、それから地元自治会及び開発業者との協議が調わなかったために

負担金の賦課を取りやめたためでございます。

2 款 1 目下水道使用料でございます。1 款同様、佐竹南台団地の接続協議が調わなかったため減額するものでございます。

6 款 1 目一般会計繰入金でございます。受益者負担金の減による繰入金の増及び施設維持管理委託料等の減によるものでございます。

7 款繰越金は、前年度繰越金の精算によるものでございます。

9 款 1 目下水道事業債は、事業費の減によるものでございます。

10 ページの歳出でございますが、1 款 1 目公共下水道費の報償費及び工事請負費の減額につきましては、佐竹南台団地の接続協議が調わなかったことによるもの。1 目公共下水道費及び 3 目特環下水道費の委託料につきましては、入札差金等によるもの。負担金、補助金及び交付金は、上下水道料金システム構築に伴う負担金の増によるものでございます。2 目流域下水道費につきましては、那珂久慈流域下水道建設工事費負担金の減及び維持管理費負担金の増によるものでございます。

2 款公債費は、償還元金及び利子の確定によるものでございます。

続きまして、議案第 2 1 号平成 2 2 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）でございます。平成 2 2 年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4 5 5 万 1, 0 0 0 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 億 6, 5 7 7 万 2, 0 0 0 円とする。第 2 条は地方債の補正でございます。平成 2 3 年 3 月 4 日提出、市長名。

4 ページをお開きいただきます。地方債補正でございます。特定地域生活排水処理施設事業債の減によるものでございます。

次、7 ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

3 款 1 目農業集落排水事業費国庫補助金でございますが、農集排水区域内の合併処理浄化槽整備事業費の確定による交付金の減によるものでございます。

6 款 1 目一般会計繰入金でございます。前年度繰越金の精算及び事業費の確定によるものでございます。

7 款繰越金は、前年度繰越金の精算によるものでございます。

9 款 1 目農業集落排水事業債の減でございますが、事業費の減等によるものでございます。

次、8 ページをお開きいただきます。歳出でございます。1 款 1 目総務管理費の委託料につきましては、処理施設保守点検業務委託料及び汚泥成分分析業務委託料の確定によるもの。それから、負担金、補助金及び交付金は上下水道料金システム構築に伴う負担金の増、それから積立金は農業集落排水事業債償還基金積立金の確定によるものでございます。2 目の施設整備基金につきましては、合併処理浄化槽工事の確定によるものでございます。

2 款の公債費ですが、償還利子の確定によるものでございます。

続きまして、議案第 2 2 号平成 2 2 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 3 号）でございます。平成 2 2 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特

別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ692万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5747万5,000円とする。第2条は地方債の補正でございます。平成22年3月4日提出、市長名。

4ページをお開きいただきます。地方債補正でございます。戸別合併処理浄化槽設置整備事業費の減によるものでございます。

7ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございますが、1款分担金及び負担金及び3款の国庫支出金につきましては、浄化槽入槽の変更によるものでございます。

4款の繰入金につきましては、前年度繰越金の精算及び事業費の減によるものでございます。

5款の繰越金につきましては、前年度繰越金の精算でございます。

7款市債につきましては、浄化槽設置基数の減によるものでございます。

8ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費でございますが、委託料及び工事請負費につきましては、入札差金による減及び浄化槽設置工事の減によるもの、それから負担金、補助金、交付金につきましては、上下水道料金システム構築に伴う負担金の増によるものでございます。

続きまして、議案第23号平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ53万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,161万4,000円とする。第2条が繰越明許費でございます。平成23年3月4日提出、市長名。

7ページをお開きいただきます。歳入ですが、4款の繰越金につきましては、歳出の事業費の増に伴い、53万円を増額補正するものです。

8ページの歳出ですが、1款1項1目一般管理費150万1,000円の増は、料金システムの構築に伴う負担金による増額補正でございます。同じく2項1目の維持修繕費は、事業費確定に伴う減額補正でございます。

4ページに戻りまして、第2表が繰越明許費でございます。国道461号線改良工事に伴う配水管布設がえ事業でございますが、茨城県が改良工事を繰り越すことに伴い、上高倉町地内配水管布設がえ事業335万8,000円を繰り越すものでございます。

議案第24号平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)でございます。平成22年度常陸太田市宅地分譲事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,707万8,000円を追加し、3,869万3,000円とする。平成23年3月4日提出、市長名。

6ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますが、1款の繰越金は前年度繰越金の増でございます。

2款の諸収入は、家庭菜園入園料の減。

3款の財産収入は、一般会計におきまして、用地購入をしたことに伴う土地売払収入3,612万9,000円の増となっております。

7ページをお開きいただきまして歳出でございますが、歳入でありました繰越金と不動産売払収入を予備費として計上するものでございます。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 議案第25号平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、提案者にかわりご説明申し上げます。

1ページをお開きください。第1条は総則でございます。

第2条は収益的収入及び支出の補正で、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおりと定めるものでございます。収入の第1款水道事業収益を2,028万5,000円増額し、11億212万3,000円とするものでございます。支出の補正はございません。

平成23年3月4日提出、市長名です。

詳細につきましては、補正予算明細書にてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款2項3目雑収益、9節その他の雑収益、補正予算補正額2,028万5,000円でございますが、上下水道業務システム統合再構築に要しました費用につきまして関係課より負担していただく割合、金額が確定したことにより補正するものでございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

なお、午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後1時再開

議長（茅根猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第26号ないし議案第35号

議長（茅根猛君） 次、日程第5、議案第26号平成23年度常陸太田市一般会計予算について、議案第27号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算について、議案第28号平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第29号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計予算について、議案第30号平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計予算について、議案第31号平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算について、議案第32号平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算について、議案第33号平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算について、議案第34号平成23年度常陸太田市水道事業会計予算について、議案第35号平成23年度常陸太田市工業用水道事業会計予算について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） それでは、ご説明をさせていただきます。

平成23年度常陸太田市予算書3ページをお開き願います。議案第26号平成23年度常陸太田市一般会計予算、平成23年度常陸太田市一般会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ231億400万円と定める。第2条が地方債、第3条が一時借入金でございます。一時借入金の借り入れの最高額は20億円と定める。第4条が歳出予算の流用でございます。平成23年3月4日提出、市長名。

15ページをお開きいただきたいと思います。事項別明細でご説明をさせていただきます。初めに歳入でございます。

1款市税1項市民税でございますが、25億5,413万8,000円で、5,073万7,000円を増額いたしました。緩やかな景気の回復を見込み、1目個人を2,353万円、2目法人を2,720万7,000円の増額といたしました。16ページにかけての2項固定資産税につきましては22億2,789万5,000円、1,051万8,000円の減額でございます。土地評価の下落や設備投資の減少を勘案いたしました。

18ページをお開きいただきます。2款地方譲与税から19ページの地方特例交付金までは、地方財政計画の伸び率や前年度の実績などを勘案し計上いたしました。

10款地方交付税でございます。合併特例償還費や臨時財政対策償還費の増額などを見込み、普通交付税87億4,000万円、特別交付税7億7,000万円といたしました。前年度と比較しまして3億1,000万円の増額であります。

11款交通安全対策特別交付金につきましても、地方財政計画及び前年度の実績等を勘案して計上したものでございます。

20ページでございます。12款分担金及び負担金につきましては、一般事務組合等への派遣職員給与費負担金、老人施設入所者負担金、保育所入所児負担金などのほか、2項におきまして移動通信用鉄塔施設整備事業に係る分担金を見込んでおります。

13款使用料及び手数料につきましては、霊園永代使用料の減少、竜神大吊橋渡橋者の減少などを見込んだものでございます。

23ページをお開き願います。

14款国庫支出金でございます。1項1目民生費国庫負担金ですが、5節子ども手当負担金につきましては、子ども手当が通年ベースで支給されることから、増額して6億9,850万8,000円を見込んでおります。また、8節生活保護費負担金につきましては、扶助費の増額により3億6,087万8,000円を見込みました。

24ページでございます。4目農林水産業費国庫補助金として、旧金砂小学校整備事業の財源として5,000万円を、5目2節の道路橋りょう費補助金には、里野宮白羽線、南中線、磯部天神林線などの財源として4億3,590万円を見込んでおります。3目住宅費補助金には、市営住宅のストック総合改善事業や新婚家庭家賃助成、太陽光発電整備等設置事業費補助などの財源として2,221万5,000円を計上いたしました。6目消消費国庫補助金には、高規格救急車の財源として1,263万5,000円を、7目の教育費国庫負担金において、小学校耐震化事業で峰山

中学校整備に係る交付金として安全・安心な学校づくり交付金を、小学校費に5,866万9,000円、中学校費に1,696万6,000円を計上いたしました。また、5節保健体育費補助金は、山吹運動公園体育館改修事業の財源として500万円を見込んだものでございます。

25ページの15款県支出金でございます。国庫負担金と同様に、子ども手当交付金の増額を見込んだほか、2項1目総務費県補助金には、移動通信用鉄塔施設整備事業の財源として情報通信格差是正事業費補助金1,000万円を見込んでおります。

26ページをお開きいただきます。4目農林水産業費県補助金の一番下の行の農地・水保全管理支払交付金1,682万1,000円は、環境保全向上共同活動事業に補修経費が対象となったことに伴い計上したものでございます。

また、27ページの12目過疎地域自立促進県補助金につきましては、過疎対策事業債の償還財源の一部として交付されるものでして、補正予算と同様の900万円を計上いたしました。

28ページをお開きいただきます。16款財産収入でございます。財産貸付収入利子及び配当金、財産売払収入などを計上しております。財産貸付収入において、光ファイバー施設貸付料2,000万円を見込んでおります。

17款寄附金につきましては、総務費寄附金、民生費寄附金の費目設定でございます。

30ページでございます。18款繰入金でございますが、特別会計繰入金、各基金からの繰入金、財産区繰入金をそれぞれ計上しております。竜神大吊橋整備に当たって、水府地区観光施設管理基金1億6,634万7,000円を活用するとともに、将来の財政負担を考慮して、財政調整基金を2億円、減債基金借入金を1億657万7,000円減額いたしました。

19款繰越金につきましては、特別会計の廃止に伴って老人保健特別会計と宅地分譲事業特別会計の決算剰余金を計上しております。

20款諸収入でございます。31ページの4項3目雑入でございますが、前年度、県道日立笠間線拡幅に伴う保健センター移設補償として8,174万円を計上していたため、本年度は大幅な減額となっております。

33ページをお開き願います。21款市債でございます。総務債1,110万円、教育債4,180万円、過疎対策事業債3億9,420万円、合併特例事業債8億7,180万円、臨時財政対策債4億3,000万円、合計で17億4,890万円を計上するものでございます。

歳出について主なものをご説明させていただきます。

35ページをお開きいただきます。議会費でございます。4節共済費において、地方議員年金制度見直しに伴う一時金支給のため、議員共済給付費負担金9,345万6,000円を計上いたしました。

総務費2款でございます。2款1項5目財産管理費、43ページでございます。13節には、庁舎耐震改修工事設計委託料1,243万2,000円を計上いたしました。

44ページの6目企画費には、13節におきまして、市の歌制作委託料400万円を計上しております。

47ページをお開きいただきたいと思います。9目情報通信管理費でございますが、携帯電話

不感地帯である安寺・持方地区に移動通信用鉄塔施設を建設するため、調査委託料、工事請負費、保有財産購入費、備品購入費など、合計で1,548万円を計上するとともに、19節におきまして、自主共聴組合へ地上デジタル放送対応への改修費補助1,100万円を予算化いたしました。

50ページでございます。13目地域振興費におきまして、地域の活性化を図るため、地域おこし事業に要する経費を予算化いたしました。住民票を移して活動する地域おこし協力隊3名を受け入れ、地域の活性化を図るものでございます。

51ページでございますが、14目交通対策費の19節地方バス路線維持費補助金3,054万4,000円には、常陸太田駅7時発の水郡線に接続するバスダイヤの増設に伴う補てん分を見込んでおります。また、高校生のバス定期券購入費用の助成金522万1,000円を計上いたしました。

52ページをお開き願います。15目ですが、本市の元気づくりを目指して、産業の振興と交流人口拡大を企図した複合型交流拠点施設の整備費といたしまして3億9,633万円を計上いたしました。その財源として、国庫支出金542万2,000円、地方債3億1,190万円、一般財源2,900万8,000円を見込んでおります。

16目諸費でございます。54ページにおきまして、新婚家庭への家賃助成900万円、新たに住宅を取得した子育て世代への定住促進助成633万5,000円を計上いたしました。

次に、民生費に移ります。

65ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費の中で、社会福祉総務費の中で、国民健康保険特別会計繰出金2億8,102万4,000円につきましては、保険基盤の安定を図るもののほか、職員人件費、出産一時育児金、財政安定化支援事業などについて繰り出すものでございます。

67ページをお開きいただきたいと思います。中ほどの社会福祉施設等整備費補助金1,000万円でございますが、特別養護老人ホーム松栄荘の増改築費に助成するものでございます。

71ページをお開き願います。老人医療給付費でございます。19節負担金補助及び交付金におきまして、後期高齢者医療広域連合への事務経費の負担分のほか、医療給付費の負担金として6億1,513万5,000円を計上しております。

72ページでございます。医療福祉費の20節扶助費でございますが、引き続き、所得制限撤廃による乳幼児の医療費助成分や、中学校3年生までの医療費助成を計上しております。8目介護保険費に、介護保険特別会計に対する繰出金7億2,267万4,000円を計上いたしました。介護サービス給付費や介護予防事業費、職員人件費などを一般会計が負担する分でございます。

79ページをお開きいただきます。3目児童措置費の20節扶助費でございますが、子ども手当の通年ベースでの所要額として8億8,249万2,000円を見込んでおります。また、4目児童クラブ費の工事請負費、備品購入費におきまして、西小沢児童クラブの開設経費を見込んでおります。

84ページをお開きいただきます。衛生費2目予防費でございますが、13節のうち、任意予防接種委託料4,987万5,000円、19節任意予防接種助成金125万9,000円につつま

しては、昨年度の補正予算において計上しました子宮頸がん等のワクチン接種に要する経費でございます。

89ページをお開き願います。7目環境衛生費の19節でございます。地球規模の問題となっております環境保全対策といたしまして、太陽光発電設備等設置事業費補助金3,060万円を計上いたしました。24節の投資及び出資金1億9,240万円につきましては、浄水場の建設や佐竹給水地への送水管接続に要する経費の2分の1を合併特例債を活用し、水道事業に出資するものでございます。

94ページをお開きいただきます。15節工事請負費2億円でございますが、清掃センターの焼却炉定期補修工事費で、3目し尿処理費の95ページ、15節工事請負費4,621万1,000円につきましては、太田クリーンセンターと里美クリーンセンターの定期補修に要する経費を計上いたしました。

次に、農林水産業費に移ります。

98ページでございます。1節農林振興費でございます。報酬におきまして、営農指導や定年帰農者の育成、それから、新規就農者支援、担い手対策、集落営農組織の推進を進めていくための嘱託員2名分を予算化いたしました。

99ページでございますが、旧金砂小学校を活用しまして交流人口を拡大しにぎわいの創出を図るため、改修経費といたしまして、屋内運動場の耐震診断や設計、校舎の改修に係る経費といたしまして、13節委託料に1,267万4,000円、15節工事請負費に1億円を計上しております。

100ページから101ページにかけては、19節負担金及び補助金、交付金につきましては、特産品の開発に係る施設整備の助成といたしまして、農産物加工用開発支援事業費補助金150万円を計上したほか、コシヒカリ、常陸秋そば、ブドウ、ナシなどのブランド化、それから有害鳥獣や病害虫からの被害防止、担い手育成や新規就農者の自立支援、農業体験の推進などの費用を計上しております。

103ページの農地費でございます。工事請負費は農道・用排水路等の整備費を計上しております。また、19節負担金・補助金につきましては、県北東部地区の広域農道整備事業費負担金、小妻地区ふるさと農道整備事業費負担金、県営土地改良事業計画調査費負担金、県単土地改良事業費補助金を計上しております。

104ページの農地・水環境保全向上対策共同活動支援交付金につきましては、施設の補修に要する経費を交付対象とするため、2,804万5,000円を計上いたしました。28節繰出金でございますが、農業集落排水事業特別会計繰出金2億6,404万8,000円を計上いたしました。

107ページをお開きいただきます。森林湖沼環境税を財源として、森林機能の緊急回復整備を予算化しております。主な内容といたしましては、間伐推進員賃金376万円、間伐及び作業道開設委託料6,800万円、要害山下刈等委託料339万2,000円を計上しております。

109ページには、奥久慈グリーンライン林道整備事業費負担金として3,064万円を計上しております。

商工費に移ります。

116ページをお開き願います。3目消費者行政推進費におきましては、県の消費者行政活性化基金を財源といたしまして、消費生活相談員を1名増員し、週五日の相談業務を実施するための経費を計上いたしました。

113ページでございます。4目観光費の13節委託料には、県の雇用創出基金等を活用して、魅力アップ交流推進事業に1,223万8,000円、観光土産品等販売促進戦略研究業務に551万5,000円、指定管理施設地産地消業務393万5,000円を予算化しております。また、水府地区観光施設管理基金を財源といたしまして、竜神大吊橋アンカレジ・デザイン塗装委託料1,266万3,000円、大吊橋塗装改修工事設計管理業務362万3,000円。

それから、114ページに移りまして、15節には、竜神大吊橋塗装改修工事1億3,653万2,000円を計上いたしました。

115ページの19節各種イベント開催補助金でございますが、太田夏祭り、秋祭り、常陸秋そばフェスティバル、こいのぼり祭り、紅葉祭り、春の味覚祭、秋のかかし祭りなど、各地区それぞれのイベント補助といたしまして3,109万8,000円を予算化いたしました。

土木費に移ります。

118ページをお開きいただきます。7款土木費でございます。住宅の耐震補強工事とリフォームに対しての助成金としまして、1,000万円を計上いたしました。耐震改修の促進と地域経済の活性化を図るものでございます。

121ページをお開きいただきます。3目道路新設改良費といたしまして、12億1,166万6,000円を計上しております。社会資本整備総合交付金を活用するものとして里野宮白羽線、川中子大橋線、南中線、小目川中子線。道整備交付金を活用するものとして磯部天神林線、大門幹線、中沢線、高柿・千寿線、亀作西真弓線、その他の路線として西河内幹線、大草線、宮前線、蛸橋岸内線、岸内高性地線、和田岩手線などを合併特例債や過疎債を合わせまして活用しながら整備を進めていくものでございます。4目橋りょう維持費でございますが、橋りょう長寿命化計画策定委託料1,000万円を予算化しております。

125ページをお開き願います。3目都市下水道費におきまして、太田税務署付近で発生する浸水被害対策としまして、中井川用水のバイパス新設工事9,700万円、補償費570万円を計上いたしました。中井川用水の水位上昇時におきまして、一定量以上の雨水を分水して雨水幹線に流入させるものでございます。

126ページでございます。5目駅周辺整備事業費には、周辺の整備及び旧駅舎の撤去費用を計上しております。5項1目下水道費でございますが、公共下水道事業につきましては、上河合町、大森町、新宿町などの管路整備を、それから、特定環境保全公共下水道事業は、大里町、松平町などの管路整備を進めることとしております。

消防費に移ります。

133ページをお開きいただきます。8款1項3目消防施設費の15節工事請負費でございますが、救急体制の格差を是正することを目的に金砂出張所を整備する工事といたしまして1,60

8万6,000円。

134ページの18節備品購入費には、金砂出張所に配置する高規格救急車3,500万円。それから、北消防署に配置する消防自動車と消防団に配置する消防自動車4,430万円を計上いたしております。

135ページでございます。5目災害対策費でございますが、13節委託料におきまして、里美地区の土砂災害ハザードマップ作成委託料590万6,000円を計上するとともに、19節の自主防災組織補助金におきまして、23町会を目安に自主防災会の組織化を推進していくものでございます。

教育費に移ります。

138ページをお開きいただきたいと思っております。3目教育指導費の7節賃金のうち、教育介助者賃金でございますが、教育上特別な支援を要する児童生徒に対しまして学習活動や日常生活の介助を行うため、小中学校に18名を配置するものでございます。また、チームティーチングによる学習指導を行うため、非常勤講師賃金2,058万円を計上いたしております。

141ページの2目教育振興費でございますが、7節賃金におきまして、学校図書館司書賃金384万円、理科支援員賃金466万1,000円を計上いたしました。司書の配置校10校に拡大するとともに、小学校五、六年生の理科授業におきまして、全小学校に理科支援員を派遣し、教育の振興を図っていくものでございます。

143ページをお開きいただきます。3目学校建設費でございますが、耐震改修に要する経費としまして1億3,618万6,000円を計上しております。機初小学校と誉田小学校の校舎2棟分の改修を予算化したものでございます。

146ページをお開きいただきます。3項中学校費の3目学校建設費1億8,394万3,000円でございますが、峰山中学校旧校舎解体や外構工事、瑞竜中学校校舎耐震工事の管理業務、市内各中学校の耐震設計業務を予算化したものでございます。

6項保健体育費でございます。175ページをお開きいただきます。委託料の上から4行目でございますが、体育館の耐震改修工事の設計委託料1,000万円を計上いたしました。体育館の改修と耐震化を行うものでございます。

恐れ入りますが、11ページにお戻りいただきます。第2表の地方債でございます。起債の目的は、それぞれの起債のとおりでございますが、限度額を総額17億4,890万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、予算書191ページをお開きいただきます。議案第27号平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算でございます。平成23年度常陸太田市国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億3,444万6,000円と定める。第2条、一時借入金の借り入れの最高額は、事業勘定1億5,000万円と定める。第3条が歳出予算の流用でございます。平成23年3月4日提出、市長名でございます。

198ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第1款の国民健康保険税につきましては、10億8,503万円で、昨年度と比較いたしまして1億5,419万9,000円の減を見込んでおります。税率は昨年と同様ですが、被保険者数の減が見込まれることによるものでございます。

199ページ、第3款の国庫支出金でございます。本年度11億7,186万2,000円で、昨年度より4,108万7,000円の減となっております。これは一般被保険者数の減が見込まれることによるものでございます。

第4款の医療給付費等交付金につきましては、3億6,764万4,000円で、昨年度よりも6,426万1,000円の増となっておりますが、退職被保険者数の増などによるものでございます。

第5款の前期高齢者交付金につきましては10億8,888万4,000円で、昨年度より1億520万4,000円の増になってございますが、これは65歳から74歳までの方の保険給付費の増が見込まれることによるものでございます。

200ページをお開きいただきます。第6款1項県負担金でございます。これは、それぞれ過去の実績等によるものでございます。2項1目の財政調整交付金につきましては、一般被保険者数の減が見込まれることに伴うものでございます。

7款の共同事業交付金につきましては、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業における過去の実績に基づき計上いたしております。

第9款の繰入金でございます。1項1目の一般会計繰入金につきましては2億8,102万4,000円で、昨年度より1億2,751万円の減となっております。

201ページに移りまして、2項1目の支払準備繰入金ですが、財源不足補てんのため5億9,065万2,000円を支払い準備基金から取り崩しまして、繰り入れを行うこととしております。続きまして、203ページをお開きいただきます。歳出でございます。

第1款1項の総務管理費につきましては、昨年度より減となっておりますが、これは職員人件費の減によるものでございます。

続きまして、206ページをお開きいただきます。第2款の保険給付費でございます。1項の療養諸費につきましては35億6,149万4,000円で、昨年度より841万3,000円の増となっておりますが、これは退職被保険者の増が見込まれることによるものでございます。

207ページに移りまして、2項の高額療養費につきましては4億269万1,000円で、昨年より1,460万1,000円の増となっております。これは退職被保険者の増及び1件当たりの保険給付費の増によるものでございます。

209ページをお開きいただきたいと思います。5款の老人保健拠出金につきましては46万8,000円で、昨年度より大幅な減となっております。これは平成21年度の医療費拠出金の不足調整分のみを計上したところでございます。

6款の介護納付金につきましては、3億4,115万1,000円、昨年より4,142万8,000円の増となっておりますが、これは介護給付費等の増によるものでございます。

第7款の共同事業拠出金につきましては6億145万9,000円、高額医療費共同事業及び保

険財政共同安定化事業における過去の実績をもとに、国保連合会が算出したものでございます。

210ページをお開きいただきます。8款の保険事業費でございますが、1項の特定健康診査等事業費につきましては、昨年より215万4,000円の増となっておりますが、これは介護保険の生活機能評価の同時実施を行わないことに伴う財源不足分を計上しております。

続きまして、219ページをお開きいただきます。平成23年度後期高齢者医療特別会計予算、議案第28号でございます。平成23年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億9,331万2,000円とする。平成23年3月4日提出、市長名でございます。

224ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第1款の後期高齢者医療保険料につきましては、年金からの特別徴収分が3億1,611万4,000円、普通徴収が1億571万円、合わせまして4億2,182万4,000円で、昨年度よりも682万1,000円の減を見込んでおります。

第3款1項の一般会計繰入金でございますが、1億6,793万1,000円で、昨年度よりも920万8,000円増となっております。保険料軽減分の保険基盤安定繰入金の増によるものでございます。

第4款の繰越金につきましては、広域連合への納付が翌年度扱いとなる保険料が発生いたしますので、それらの見込み額を計上いたしました。

第5款の諸収入につきましては、広域連合から納付される保険料還付金などを計上いたしております。

226ページをお開きいただきます。歳出でございます。

第1款の総務費につきましては、職員2名分の人件費、それから、保険料普通徴収に係る電算処理委託料並びに郵送料などを計上しております。

227ページ、2款の後期高齢者医療広域連合納付金5億7,409万9,000円につきましては、歳入における保険料と保険基盤安定繰入金の全額を茨城県後期高齢者医療広域連合に納付するものでございます。

第3款の諸支出金につきましては、過年度分の保険料構成に伴う還付金及び前年度の事務費繰入金精算に伴う一般会計繰出金などを計上いたしております。

第4款は予備費でございます。

続きまして、233ページをお開きいただきます。議案第29号平成23年度常陸太田市介護保険特別会計予算でございます。平成23年度常陸太田市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億5,620万1,000円とする。第2条一時借入金の借入れの最高額を、事業勘定3億1,000万円とするものでございます。第3条は歳出予算の流用でございます。平成23年3月4日提出、市長名。

事項別明細でご説明をいたします。240ページをお開きいただきます。

第1款の保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者保険料7億973万7,000円は、前年比で0.2%の増となっております。

また、3款の国庫支出金から、241ページ、第4款の支払基金交付金、第5款の県支出金につきましては、第4期の介護保険事業計画及び実績等をもとに算出したしました介護給付費等見込み額によるものでございます。

次に、242ページをお開きいただきます。7款につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

244ページからは歳出でございます。

247ページをお開きいただきたいと思います。247ページからの保険給付費につきましては、第4期介護保険事業計画及び実績等をもとに算出しております。特に、介護療養型医療施設の廃止が見送られ、これに伴い介護老人保健施設への利用者の移行分等に減が見込まれますことから、保険給付費全体として前年度比で5,720万5,000円、率にいたしまして1.3%の減を見込んでおるところでございます。

また、250ページ、第4款からの地域支援事業費につきましては、介護予防、家族介護教室、在宅介護者リフレッシュ事業及び配食サービス事業等を行う費用でございます。このうち包括的支援事業費につきましては、昨年度、新たに水府支所内にサブセンターを設置しておりまして、本年度地域包括支援センターの充実を図るための人員増などにより、前年度比625万1,000円、20.8%の増を見込んでおるところでございます。

続きまして、261ページをお開きいただきます。議案第30号でございます。平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計予算、平成23年度常陸太田市下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億9,294万7,000円と定める。第2条は地方債でございます、第3条は一時借入金。借り入れの最高額を6億円と定めるものでございます。平成23年3月4日提出、市長名。

265ページをお開きいただきます。地方債でございます。公共下水道建設事業費、流域下水道建設事業費、特別環境保全公共下水道建設事業費及び過疎対策事業費を合わせました合計3億240万円を起債の限度額といたしたところでございます。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

268ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。

1款1項分担金でございます。特環下水道事業の受益者分担金の分割納付分及び新たな加入者が見込まれますことから、2,490万6,000円を計上するものでございます。一段下がりました2項負担金は、公共下水道事業の受益者負担金として、同様に2,631万1,000円を計上するものでございます。

2款1項使用料は、真弓ヶ丘団地の接続及び丹奈団地の整備完了に伴い、下水道使用料の増が見込まれますことから、2億1,374万8,000円を計上するものでございます。

3款1目下水道事業国庫補助金は2億2,900万円で、4,350万円の減でございます。

269ページでございますが、6款1目一般会計繰入金は、6億8,000万5,000円を計上するものでございます。

9款の市債でございますが、1目下水道事業債2億6,870万円、2目の過疎対策事業債3,

370万円の合計3億240万円を計上するものでございます。

270ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款1目公共下水道費。主な事項につきましては、271ページの13節委託料でございます。下水道台帳作成委託料930万円につきましては、真弓ヶ丘団地及び平成22年度施工箇所の管路台帳作成等の委託料でございます。料金徴収業務委託料1,148万3,000円は、上下水道使用料一元化に伴う水道への委託料、その他地質調査及び実施設計委託料、雨水幹線清掃等の委託料を計上するものでございます。

次に、15節工事請負費の3億9,982万1,000円につきましては、上河合町、大森町、新宿町、増井町、馬場町及び金井町におきまして、汚水管渠及び雨水幹線の整備等に要する費用を計上するものでございます。

272ページをお開きいただきます。2目の地域下水道費でございます。県が主体となって実施する那珂久慈流域下水道建設工事及び維持管理費の負担金として1億1,475万2,000円を計上するものでございます。

次に、3目金砂郷・水府地区の特環下水道費でございます。主な事項につきましては、273ページの13節委託料でございますが、下水道台帳作成及び下水道施設維持管理費の委託料1,536万7,000円を計上するものでございます。15節工事請負費1億7,965万2,000円につきましては、大里町、大平町、松平町における汚水管渠の整備に要する費用でございます。

274ページ、2款の公債費でございます。公共下水道事業建設事業債及び特環下水道事業債等の元金と利子、合わせまして6億1,432万4,000円を計上するものでございます。

続きまして、281ページをお開き願います。議案第31号でございます。平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計予算でございます。平成23年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億7,661万4,000円と定める。第2条は一時借入金でございます。借り入れの最高額は5,000万円と定めるものでございます。平成23年3月4日提出、市長名。

286ページをお開き願います。事項別明細歳入でございます。

1款1目受益者分担金は、佐都4地区の賦課年度が終了したため、滞納繰り越し分を計上するものでございます。

2款1目農業集落排水使用料でございますが、平成23年度に新料金となること及び佐都4地区の加入が見込まれることから、646万6,000円増の7,064万2,000円を計上するものでございます。

3款1目農業集落排水事業費県補助金につきましては、中野小島地区及び佐都4地区への県からの推進交付金3,533万6,000円を計上するものでございます。

5款1目一般会計繰入金でございます。一般会計から2億6,404万8,000円を繰り入れるものでございます。

288ページをごらんいただきます。歳出でございます。

1目の総務管理費、主な事項につきましては、まず、289ページ、13節委託料ございま

す。処理施設補修点検業務委託料は、既に供用開始をいたしております里野宮地区など8地区と、平成23年度供用開始をいたします佐都4地区の維持管理費に要する経費、それから、農集排施設台帳作成委託料及び処理機能調整業務委託料は、佐都4地区に関連する委託料、それから、料金収納業務委託料につきましては、上下水道使用料一元化に伴う水道への委託料でございます。その他汚泥処分委託料などを含めまして7,407万8,000円を計上するものでございます。15節は工事請負費でございます。非常通報装置切りかえ工事につきましては、総務省による周波数の再編に伴う中継ポンプ場通報装置の切りかえによるもの、その他維持補修工事を含めまして3,219万1,000円を計上してございます。25節積立金3,536万円につきましては、常陸太田市農業集落排水事業債償還基金への積み立てでございます。

290ページをお開きいただきまして、2款の公債費でございます。事業費の元金と利子の合計1億5,594万4,000円を計上するものでございます。

続きまして、299ページをお開きいただきます。議案第32号でございます。平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計予算でございます。平成23年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億7,022万6,000円と定める。第2条は地方債でございます。第3条は一時借入金でございます。借り入れの最高額は1,000万円と定めるものでございます。平成23年3月4日提出、市長名。

302ページをお開き願います。地方債でございます。下水道事業費6,970万円を起債の限度額としてございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表記のとおりでございます。

305ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

1款1目受益者分担金でございます。1,350万円は、戸別合併処理浄化槽を設置する方に受益者分担金をご負担いただくものでございます。

3款1目は、戸別合併処理浄化槽設置整備事業費補助金でございます。3,286万4,000円を計上してございます。

4款1目一般会計繰入金は2,993万1,000円を計上してございます。

306ページをお開きいただきます。7款1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業債は、6,970万円を計上するものでございます。

307ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1目戸別合併処理浄化槽設置整備事業費でございます。主な事項につきましては、13節の委託料でございます。設置に要する測量調査設計委託料及び既設の浄化槽の維持管理費等に要する経費2,820万4,000円を計上してございます。

308ページをお開きいただきます。15節の工事請負費1億720万円につきましては、新たに100基を設置する工事に要する費用を計上してございます。

2款の公債費でございます。戸別合併処理浄化槽設置整備事業債等の元金と利子の合計2,138万6,000円を計上するものでございます。

続きまして、315ページをお開きいただきます。議案第33号平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計予算、平成23年度常陸太田市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3億2,374万7,000円と定める。第2条が地方債、第3条が一時借入金でございます。一時借入金の借入額の最高額は5,000万円と定める。平成23年3月4日提出、市長名。

318ページをお開きいただきまして、第2表地方債でございます。1,920万円は今年度の限度額起債でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

321ページをお開きいただきます。事項別明細の歳入でございます。

1款分担金及び負担金でございますが、新規加入者の負担金でございます。

2款使用料及び手数料ですが、使用料は平成23年度料金システム統合により納期限の調整を行い、当月検針、翌月徴収となりまして、本年度のみ11カ月分の徴収となりますので1億1,930万円となり、昨年より減額を見込んでおります。

次ページの市債につきましては、簡易水道事業債として起債を予定している分でございます。

次に、歳出でございますが、324ページに移りまして、1款2項1目、それから325ページの15節の工事請負費3,461万2,000円につきましては、水府南部・北部浄水場内の水質計測器の経年劣化による更新工事等でございます。

1款4項1目13節の委託料は、量水器の交換業務委託料でございます。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 議案第34号及び議案第35号につきまして、提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに、議案第34号平成23年度常陸太田市水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。別冊常陸太田市公営企業会計予算書3ページをお開きください。

第1条が総則でございます。

第2条は業務の予定量で、給水件数を1万8,485件、年間総給水量541万388立方メートルです。これを1日平均給水量にいたしますと1万4,823立方メートルとなります。主な建設事業につきましては、5億9,523万1,000円を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定めます。収入につきましては、第1款の水道事業収益が12億1,762万9,000円でございます。これは対前年度比12.1%の増となります。次に支出でございますが、第1款水道事業費用が11億1,403万4,000円でございます。対前年度比0.5%の増となっております。

次のページに参りまして、第4条、資本的収入及び支出の予定額でございます。収入につきましては、第1款資本的収入が4億1,995万円で、対前年度比8.2%の減となっております。次に、支出でございます。第1款資本的収入が8億9,405万2,000円で、対前年度比9.5%の減となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億4,587万1,

000円は、留保資金等で補てんするものいたします。

第5条が債務負担行為をすることのできる事項、期限、期間及び限度額を定めるものでございます。

第6条が企業債の定めでございます。起債の目的は、水源及び総排水施設建設事業で、限度額を1億9,240万円と定めます。

第7条が一時借入金の限度額で5,000万円と定めます。

第8条が予定支出の各項の経費の金額の流用の定めで、営業費用と営業外費用間に限るものと定めます。

第9条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございます。

次のページに参りまして、第10条が他会計からの補助金で、補助を受ける金額は2,422万1,000円でございます。

第11条は、棚卸資産購入限度額で1,595万9,000円と定めます。

平成23年3月4日提出、市長名。

予算の内容につきましては、予算明細書によりご説明申し上げます。

26ページをお開きください。初めに、収益的収入及び支出のうち収入でございますが、1款1項営業収益の1目1節水道料金は、11億3,367万円を見込んでおります。給水件数にしまして1万8,485件でございます。2目2節給水工事収益1,056万円でございますが、複合型交流拠点施設給水工事等にかかります受託工事分でございます。

次のページに参りまして、2項営業外収益2目7節の一般会計補助金ですが、未給水区域解消事業企業債利子相当額分及び宮の郷工業団地常陸大宮地区に係る減価償却に係る減価償却費相当額分等でございます。

次のページに参りまして、支出でございますが、2款1項営業費用1目原水及び浄水費は、1億8,845万5,000円で、対前年度比1.3%の減となっております。これは、瑞竜浄水場、金砂郷地区3浄水場及び取水施設関連の維持管理のための経費を計上したものでございます。主なものは人件費のほか、15節の委託料3,757万円、18節修繕費3,228万円、21節動力費6,000万円などでございます。

30ページに参りまして、2目の配水及び給水費で1億8,003万8,000円は、前年度比0.2%の減となっております。これは、各送水ポンプ場、配水管、量水機などの維持管理の費用でございます。人件費ほか15節委託料2,807万円、18節修繕料4,006万9,000円、21節動力費1,488万円などでございます。

次に、31ページ、3目受託工事費19節工事請負費1,056万円でございますが、複合型交流拠点施設にかかります給水工事費でございます。

32ページをお開きください。4目総係費1億2,850万3,000円は、前年度比18.4%の減でございます。これらの費用は、管理的な経費を計上したもので、主なものは人件費のほか、15節の委託料2,212万1,000円、17節の賃借料1,347万8,000円などでございます。

次、34ページに参りまして、5目の減価償却費でございますが、4億2,144万6,000円

で、地区別で申し上げますと、常陸太田地区 2 億 6,905 万 8,000 円でございます。金砂郷地区につきましては、1 億 5,238 万 8,000 円となっております。

次に 35 ページ、2 項営業外費用 1 目 4 2 節企業債利息 1 億 4,807 万 8,000 円でございますが、常陸太田地区が 9,063 万 7,000 円、金砂郷地区が 5,744 万 1,000 円の計上となっております。

次に、36 ページをお開きください。資本的収入及び支出のうち収入でございますが、1 款 1 項 1 目の企業債は 1 億 9,240 万円で、対前年度比 44.3% の減でございます。統合事業による落合取水場電気室築造工事は、内田町新設浄水場築造工事の水道事業統合施設整備事業のため借り入れをするものです。2 項 1 目の工事負担金 3,515 万円は、下水道事業関連、県土木事務所関連などの事業を見込んだものでございます。3 項 1 目の出資金 1 億 9,240 万円で対前年度比 231.4% の増でございます。水道事業統合施設整備事業に合併特例債を活用するもので、一般会計で借り入れたものを出資していただくものでございます。

次のページの支出でございますが、4 款 1 項 1 目の上水道拡張費 1 節委託料でございますが、主なものは五反田橋水環境調査及び詳細設計業務委託等 2,245 万 6,000 円、2 節の工事費では、新設浄水場に関連する取水、浄水、配水各施設の工事費 3 億 6,549 万 2,000 円でございます。2 目上水道改良費 2 節工事請負費 1 億 6,805 万 1,000 円でございますが、市単独事業 6 路線、公共下水道県土木事務所市建設課工事関連事業 13 路線の配水管布設がえ工事等でございます。3 目 5 節土地購入費 84 万 1,000 円は、真弓町及び上利員町地内の増圧ポンプ場用地、約 85 平米の土地購入費及び補償費用でございます。8 節車両及び運搬具購入費 180 万円は、現在施設係で使用しております車両が老朽化しているため、燃費性能のよい車両を購入するものでございます。

2 項 1 目企業債償還金 2 億 9,882 万 1,000 円でございますが、常陸太田地区 1 億 9,584 万 8,000 円、金砂郷地区が 1 億 297 万 3,000 円の計上でございます。

なお、7 ページから 25 ページまで予算に関する説明書がございますので、ごらんをいただきたいと存じます。

次に、議案第 35 号平成 23 年度常陸太田市工業用水道事業会計予算につきましてご説明申し上げます。39 ページをお開きください。

第 1 条が総則でございます。

第 2 条が業務の予定量で、給水事業所数は 3 社でございます。年間総給水量は 65 万 7,000 立方メートルでございます。これを 1 日平均給水量にいたしますと、1,800 立方メートルでございます。

第 3 条の収益的収入及び支出の予定額ですが、収入につきましては、第 1 款工業用水道事業収益が 9,553 万 7,000 円で、前年度比 4.6% の減となっております。

次に、支出でございますが、第 1 款工業用水道事業費用が 539 万 6,000 円で、前年度比 8.9% の減となっております。

次のページ、40 ページをお開きください。第 4 条は、資本的収入及び支出の予定額でござい

ます。支出につきましては、第1款資本的支出で4,292万1,000円でございます。前年度比1.3%の増となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,292万1,000円は、当年度分損益勘定留保資金により補てんするものでございます。

第5条が、一時借入金の限度額で1,000万円と定めます。

第6条が、予定支出の各項の経費の金額の流用の定めで営業費用と営業外費用間に限るものと定めます。

第7条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の定めでございます。

第8条の一般会計からこの会計補助を受ける額を4,300万円といたします。

平成23年3月4日提出、市長名です。

予算の内容につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

56ページをお開きください。収益的収入及び支出のうち収入でございますが、第1款1項1目1節の水道料金は3,907万5,000円で、前年度比18.4%の減を見込んでございます。2項2目7節の一般会計補助金は4,300万円で、前年度比22.9%の増でございます。なお、補助金の用途につきましては、経営経費の一部に充当するものでございます。4目11節のその他の雑収益のうち経営経費負担金1,314万円は、前年度比22.1%の減でございます。

次に、57ページの支出でございますが、1項1目原水及び浄水費3,032万2,000円は、浄水場などの維持管理のための費用を計上したものでございます。主なものは15節委託料、18節修繕費、21節動力費などでございます。

58ページをお開きください。4目総係費1,611万3,000円でございますが、前年度比10.8%の減となっております。この経費は、人件費などの管理的な経費を計上したものでございます。

59ページに参りまして、5目の減価償却費2,194万5,000円は、前年度比3.8%の減となっております。2項1目42節の企業債利息449万3,000円は、前年度比21.7%の減でございます。

60ページをお開きください。資本的収入及び支出のうち支出でございますが、2項1目企業債償還金4,292万1,000円は、前年度比1.3%の増でございます。

なお、41ページから55ページまで、予算に関する説明書がございますのでごらんいただきたいと存じます。

以上で、説明を終わります。

議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

議長（茅根猛君） 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、3月8日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時24分散会